



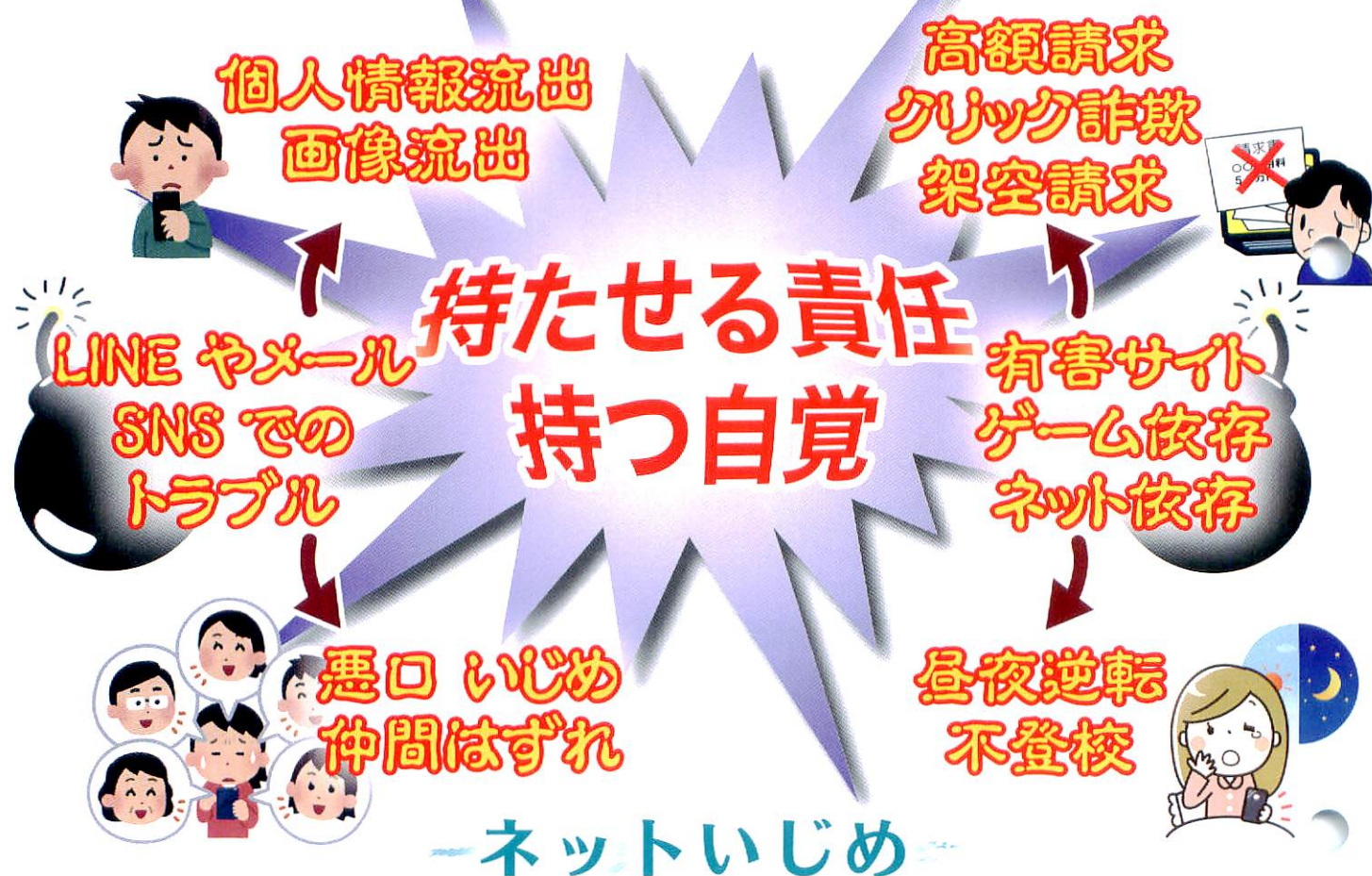
青少年のインターネット利用に関するアピール

2014年5月23日

- 1 保護者は、子どものスマートフォン・携帯電話等の所持に関して、**責任**を持ちましょう。
- 2 保護者は、子どもが利用する様々なインターネット接続機器を**把握**し、**ペアレンタルコントロール**をおこないます。
- 3 保護者は、インターネット端末機器の所持に関わらない**情報モラル教育**や**情報活用能力の育成**をおこないます。
- 4 日本PTAは保護者の**ペアレンタルコントロール**や**情報リテラシー・モラル**に関しての**理解・共有**を促進します。
- 5 日本PTAは青少年が利用する**インターネット環境整備**に関し、あらゆる関係機関と**連携・協力**します。

公益社団法人 日本PTA全国協議会

ネットに接続できるスマホ・ケータイ、
ゲーム機、音楽プレーヤー。
使い方をまちがえると、気づかないうちに
危険にまきこまれてしまうことを知っておこう！



SNSやブログ上で、フルネームを公開し中傷する等、個人に対する不適切な書き込みが多く見つかっています。それが更なるいじめやトラブル、事件へ発展するケースもあり、深刻な問題となっています。

ネットトラブル

架空請求やワンクリック詐欺の被害以外にも、無料ゲームの中で「有料アイテム」を次々購入し、月10万円以上使ってしまったケースもあります。また、スマホで撮影した写真をネットにアップし、住所を特定される等のトラブルも増えています。

ネット依存

ゲームやインターネット等を夜中まで使い続け、生活のリズムが昼夜逆転してしまい、不登校の原因となることもあります。ネット依存症の中高生は全国で51万8千人に及ぶと推計されています（平成24年厚生労働省の調査より）。



初めが肝心、スマホや
ケータイは保護者の持ち物です！



ゲーム機や音楽プレーヤーも
インターネットにつながるよ。
ペアレンタルコントロールで
対策を！



保護者は**インターネット**
端末機器の所持に関わらず、
PTA研修等を利用して
情報モラル教育の充実を！



困ったときは、
必ず保護者に
相談しましょう！



使い方を
まちがえると
被害を受けたり、
加害者になったり
します！

用語解説

S N S

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。LINE や Facebook 等、主に友人・知人とのコミュニケーションを広げるためのサービス。

ペアレンタルコントロール

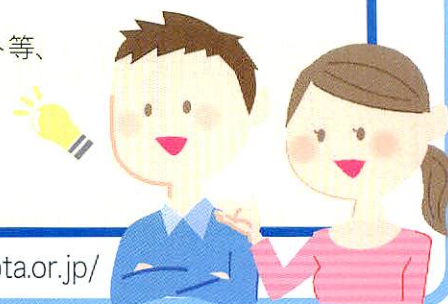
携帯電話や PC 等のインターネット端末機器において、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対し、保護者が視聴・利用制限をかけること（具体的な方法は販売店で尋ねるか、製品のホームページを参照してください）。

インターネット端末機器

PC、携帯電話、ゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等、インターネットに接続することが可能な機器全般。

情報リテラシー・モラル

情報機器を利用して、情報を主体的に選択・収集し、それを正しく活用・編集・発信するための倫理。



スマホ・ケータイ利用について 正しく楽しく安全に利用するために わが家のルールを話し合いましょう！

ルールの例

- 夜は何時までときめ、深夜は使わない。
- 自宅で使用する場所をきめる。
- 充電器はリビングに置く。
- 友達を傷つけるような使い方をしない。
- 知らない人からのメールには返信しない。
- 変なメールがきたり困ったことがあれば、すぐに保護者に相談する。
- ルール違反があった場合は、携帯電話の使用を禁止する。

わが家のスマホ・ケータイ誓約書

1. 利用時間

- 1日()時間まで
- 夜()時をすぎたら使用しない
- 食事中・勉強中・入浴中には使用しない

2. 利用内容

- フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)を必ず利用し、はずさない
- 有害サイトや違法サイトにアクセスしない
- 個人情報や悪口を書き込まない
- アプリをダウンロードするときは保護者の許可を得る

3. 利用料金

- 利用明細でゲームアイテム・有料サイトなどを購入していないか確認する
- 約束の金額を超えないようにして、おこづかいの範囲で利用する

4. わが家の 特別ルール

上記の誓約を守らなかった場合は、スマホ・ケータイを返却する

年 月 日

子どもの
サイン

保護者の
サイン

「わが家のスマホ・ケータイ誓約書」は、家庭で保管しましょう。